

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	1,605,104	1,715,171	6,773,785
経常利益(千円)	23,815	26,189	429,485
四半期(当期)純利益(千円)	25,291	36,260	446,213
純資産額(千円)	3,996,577	4,404,748	4,607,625
総資産額(千円)	8,010,623	7,872,413	7,837,892
1株当たり純資産額(円)	30,522.80	31,417.72	32,784.14
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	230.05	332.04	4,072.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	229.35	330.11	4,054.67
自己資本比率(%)	41.9	43.5	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	193,443	74,544	1,272,759
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	399,511	415,509	631,190
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	452,768	147,812	718,062
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,118,854	988,869	1,182,243
従業員数(人)	288	305	301

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	305	(46)
---------	-----	------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループ外からの出向者を除き、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	283	(26)
---------	-----	------

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上実績

当第1四半期連結会計期間の売上実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
保険代理店事業(千円)	1,582,556	-
広告代理店事業(千円)	79,834	-
損害保険事業(千円)	34,036	-
再保険事業(千円)	18,744	-
合計(千円)	1,715,171	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.金額には消費税等は含まれておりません。

3.主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アリコジャパン	257,575	16.0	578,804	33.7
富士生命保険株式会社	-	-	183,169	10.7
あいおい生命保険株式会社	362,484	22.6	-	-
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	280,509	17.5	-	-
オリックス生命保険株式会社	200,945	12.5	-	-

(注)1.金額には消費税等は含まれておりません。

2.前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

(2) 仕入(外注)実績

当第1四半期連結会計期間の仕入(外注)実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
保険代理店事業(千円)	530,308	-
広告代理店事業(千円)	9,834	-
合計(千円)	540,142	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア新興国市場の需要拡大や国内の各種景気対策等に支えられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の減速懸念、円高の進行、原材料価格の高騰などの下押しリスクの高まり、さらにデフレ基調が持続する中、雇用情勢は依然厳しく、先行きに一層不透明さを増す状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、基幹である日本最大級の保険比較サイト「保険市場（ほけんいちば）」をプラットフォームとして、本Webサイトから「保険情報」の提供と併せ「資料請求・来店予約・契約締結」等の「一気通貫型のサービス」を提供することにより圧倒的な集客力を確保してまいりました。

これにより来店型店舗「保険市場（ほけんいちば）」においては、徹底したお客様志向の相談体制の下で新規契約の増加を図り、「Web to Real」の効率的・効果的な営業体制を実現すると共に、ますます需要が高まっているネット完結型保険商品の販売力強化も併せて実現しております。

また、Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」への資料請求数の増加と、テレマーケティング部門の増強に伴い、お客様からの「問合せ・相談」が着実に増加しておりますので、その情報を活用するために、元受保険会社及び来店型保険ショップやコンサルティング営業を展開する他の保険代理店と協同して対応する「協業」戦略を更に強化し、Realでの店舗網は全国で概ね300拠点に拡大する見込みであります。

今後とも、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを基本方針とし、あらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進し、お客様のニーズに機敏に対応してまいります。

以上の取組みにより、当第1四半期連結会計期間における新規の保険契約件数は68千件（前年同期比16.8%増）、当第1四半期連結会計期間末の保有契約件数につきましても407千件（前連結会計年度末比4.2%増）となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,715百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は120百万円（前年同期比20.6%増）、経常利益は26百万円（前年同期比10.0%増）、四半期純利益は36百万円（前年同期比43.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は1,637百万円、営業利益は115百万円となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は94百万円、営業利益は12百万円となりました。

損害保険事業におきましては、顧客サービス体制の拡充、販売ネットワークの拡大に注力し、当第1四半期連結会計期間における売上高は34百万円、営業利益は0円となりました。

再保険事業におきましては、元受保険各社との紐帯強化をベースに、当第1四半期連結会計期間における売上高は18百万円、営業損失は5百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は34百万円増加し7,872百万円、負債は237百万円増加の3,467百万円、純資産は202百万円減少の4,404百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、ソフトウェアの増加182百万円であります。負債の増加の主な要因は、短期借入金の増加342百万円であります。また、純資産の減少の主な要因は配当等による利益剰余金の減少127百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ193百万円減少し、988百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間においては、減価償却費96百万円（前年同期は73百万円）等により、営業活動により獲得した資金は74百万円（前年同期は193百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、保険業法第113条繰延資産の取得による支出169百万円（前年同期は148百万円の支出）等があり、415百万円（前年同期は399百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、短期借入金が342百万円増加(前年同期は600百万円の増加)したこと等により、147百万円(前年同期は452百万円の収入)の資金を獲得いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却を完了しております。除却した重要な設備は、次のとおりであります。

所在地 (事業所名)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月
近畿地区 (久御山店)	保険代理店事業	営業用内装設備及び事務所保証金	1,278	平成22年10月
中部地区 (モレラ岐阜店)	〃	〃	1,315	平成22年10月

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、以下のとおりであります。

所在地 (事業所名)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月
近畿地区 (堺プラウ店)	保険代理店事業	営業用内装設備及び事務所保証金	14,443	平成22年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000
計	420,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,991	109,991	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用して おりません。
計	109,991	109,991	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権および新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月13日取締役会決議分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,772
新株予約権の行使期間	平成21年12月8日から 平成26年12月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 51,184 資本組入額 25,592
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者の相続は認めておりません。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%(但し、下記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%(但し、下記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していな

かったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事

情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

なお、大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

2. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

行使価額は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円

未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、（新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。）、上記の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、上記の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の状況（株主総会決議日：平成13年12月21日）は以下のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,605
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 37,605 資本組入額 37,605
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株式数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととなります。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役又は使用人であることを要する。また、権利を付与された者が死亡した場合、相続人は権利を行使することはできない。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

3. 新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年11月26日 (注)	2,400	109,991	-	2,915,314	-	16,005

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】
当第1四半期会計期間において大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,092	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,899	108,899	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,991	-	-
総株主の議決権	-	108,899	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アドバンス クリエイト	大阪市中央区瓦町 三丁目5番7号	1,092	-	1,092	0.99
計	-	1,092	-	1,092	0.99

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	52,500	58,900	66,500
最低(円)	50,000	51,100	57,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,091,888	1,210,262
受取手形及び売掛金	1,299,031	1,333,631
繰延税金資産	253,592	253,592
その他	326,904	221,557
貸倒引当金	-	1,274
流動資産合計	2,971,417	3,017,769
固定資産		
有形固定資産	447,943	463,123
無形固定資産		
のれん	158,442	166,331
広告実施権等	178,586	187,949
ソフトウェア	398,799	216,314
その他	141,648	355,152
無形固定資産合計	877,476	925,748
投資その他の資産		
投資有価証券	201,682	201,829
保険積立金	1,077,920	1,077,756
差入保証金	685,187	566,478
その他	180,499	241,411
投資その他の資産合計	2,145,289	2,087,475
固定資産合計	3,470,709	3,476,346
繰延資産		
開業費	105,520	117,665
保険業法第113条繰延資産	1,281,302	1,169,374
その他	43,463	56,736
繰延資産合計	1,430,287	1,343,776
資産合計	7,872,413	7,837,892
負債の部		
流動負債		
短期借入金	985,000	642,500
賞与引当金	64,223	125,995
店舗閉鎖損失引当金	9,605	-
代理店手数料戻入引当金	27,725	20,929
その他	1,260,887	1,320,579
流動負債合計	2,347,441	2,110,004
固定負債		
社債	540,000	540,000
退職給付引当金	67,541	60,353

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
その他	512,682	519,910
固定負債合計	1,120,223	1,120,263
負債合計	3,467,665	3,230,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	483,707	615,018
利益剰余金	77,235	205,117
自己株式	61,931	155,243
株主資本合計	3,414,326	3,580,207
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	7,032	7,295
評価・換算差額等合計	7,032	7,295
新株予約権	2,060	2,060
少数株主持分	981,329	1,018,061
純資産合計	4,404,748	4,607,625
負債純資産合計	7,872,413	7,837,892

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,605,104	2 1,715,171
売上原価	561,279	540,142
売上総利益	1,043,825	1,175,029
販売費及び一般管理費	1 943,633	1 1,054,242
営業利益	100,192	120,786
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,520	569
その他	12,367	4,395
営業外収益合計	13,888	4,965
営業外費用		
支払利息	9,727	7,764
開発費償却	18,879	10,055
保険業法第113条繰延資産償却	41,035	63,736
その他	20,621	18,005
営業外費用合計	90,264	99,562
経常利益	23,815	26,189
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,501	1,274
特別利益合計	1,501	1,274
特別損失		
店舗閉鎖損失	9,069	3 19,948
その他	1,291	941
特別損失合計	10,360	20,889
税金等調整前四半期純利益	14,956	6,574
法人税、住民税及び事業税	9,158	7,045
法人税等合計	9,158	7,045
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	471
少数株主損失()	19,493	36,731
四半期純利益	25,291	36,260

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,956	6,574
減価償却費	73,533	96,638
のれん償却額	8,202	7,888
代理店手数料戻入引当金の増減額(は減少)	-	6,795
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,501	1,274
賞与引当金の増減額(は減少)	61,556	61,772
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,090	7,188
受取利息及び受取配当金	1,520	569
支払利息	9,727	7,764
繰延資産償却額	79,856	89,154
売上債権の増減額(は増加)	263,598	40,019
仕入債務の増減額(は減少)	5,819	-
その他	9,071	79,561
小計	131,556	118,845
利息及び配当金の受取額	1,219	258
利息の支払額	9,018	5,827
法人税等の支払額	47,970	30,019
店舗閉鎖による支出	6,117	8,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,443	74,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75,345	75,000
定期預金の払戻による収入	2,760	-
有形固定資産の取得による支出	6,250	148,855
無形固定資産の取得による支出	39,716	36,352
貸付金の回収による収入	4,843	-
保険積立金の積立による支出	9,313	-
差入保証金の差入による支出	139,496	918
差入保証金の回収による収入	11,957	12,818
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	148,950	169,714
その他	-	2,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,511	415,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	685,000
短期借入金の返済による支出	-	342,500
長期借入金の返済による支出	15,400	15,400
自己株式の取得による支出	15,451	47,965
配当金の支払額	128,404	129,825
その他	12,025	1,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	452,768	147,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,289	193,373
現金及び現金同等物の期首残高	1,259,143	1,182,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,118,854	988,869

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

【表示方法の変更】

(四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間末において、区分掲記しておりました繰延資産の「開発費」(当第1四半期連結会計期間末は21,435千円)は、重要性が乏しいため、繰延資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前第1四半期連結会計期間末において、区分掲記しておりました流動負債の「支払手形及び買掛金」(当第1四半期連結会計期間末は4,728千円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務の増減額()は減少」(当第1四半期連結累計期間は4,154千円)は、重要性が乏しいため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。

前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」(当第1四半期連結累計期間は3,600千円)は、重要性が乏しいため投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。

前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の積立による支出」(当第1四半期連結累計期間は189千円)は、重要性が乏しいため投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。

【簡便な会計処理】

1. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に、経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 273,354千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 243,021千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 報酬給与 329,915千円 賞与引当金繰入額 51,501千円 退職給付引当金繰入額 7,964千円	1. 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 報酬給与 347,746千円 賞与引当金繰入額 61,192千円 退職給付引当金繰入額 7,472千円 2. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記の通りであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 27,725千円 3. 店舗閉鎖損失には店舗閉鎖損失引当金繰入額9,605千円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,242,064	現金及び預金勘定 1,091,888
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 123,210	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 103,019
現金及び現金同等物 1,118,854	現金及び現金同等物 988,869

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 109,991株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,092株

3. 新株予約権等に関する事項

平成21年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 5,000株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 2,060千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	164,142	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	保険代理店事業 (千円)	広告代理店事業 (千円)	損害保険事業 (千円)	再保険事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,516,133	55,450	28,735	4,784	1,605,104	-	1,605,104
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31,443	11,546	-	-	42,989	(42,989)	-
計	1,547,576	66,997	28,735	4,784	1,648,094	(42,989)	1,605,104
営業利益又は営業損失()	107,398	3,883	-	3,927	99,587	604	100,192

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険および損害保険の代理店業。

広告代理店事業 Webプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作ならびにマーケティング等サービス活動。

損害保険事業 損害保険業。

再保険事業 再保険業。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とした単位により事業活動を展開しております。

従って当社グループは事業の種類に基づき「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「損害保険事業」、「再保険事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下の通りであります。

保険代理店事業 生命保険、損害保険の代理店業及び付帯業務。

広告代理店事業 Webプロモーションその他広告業務取扱い及び企画、制作並びにマーケティング等サービス活動。

損害保険事業 損害保険業。

再保険事業 再保険業。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	損害保険事 業	再保険事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,582,556	79,834	34,036	18,744	1,715,171	-	1,715,171
セグメント間の内部売上 高又は振替高	55,363	14,626	-	-	69,989	69,989	-
計	1,637,919	94,460	34,036	18,744	1,785,160	69,989	1,715,171
セグメント利益又は損失 ()	115,982	12,149	-	5,705	122,426	1,639	120,786

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 1,639千円にはセグメント間取引消去 435千円及びのれんの償却額 1,203千円が含まれております。

2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありませんので、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 31,417.72円	1株当たり純資産額 32,784.14円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 230.05円	1株当たり四半期純利益金額 332.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 229.35円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 330.11円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	25,291	36,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	25,291	36,260
期中平均株式数(株)	109,938	109,203
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	335	639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社アドバンスクリエイト
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社アドバンスクリエイト
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。